JRTU
JR連合

基本理念
1. 社員で考え、社員のための労働運動を目指す 企業内労働組合
2. 心とこころをつなぐ相互扶助活動と、次代につなぐ社会正義の実現を目指す

JUSTICE

自らを変える!! 明日を創る!! イースト イノベーション

ジェイアール・イーストユニオン
発行者　菅野 一位
編集者　教宣部
〒105-0021
東京都港区東新橋 2-8-28
TEL(JR) 057-7333
TEL(NTT) 03-6452-9687
ホームページ検索
「ＪＲＥユニオン」

ＪＲ東日本における「真の変革」に向けた提言
「会社と共に」具体的行動を展開中！

新型コロナウイルス感染症拡大は、ＪＲ東日本に深刻な状況を及ぼし、会社並びにそこに働く私たちを取り巻く状況は極めて厳しいものとなった。この未曾有の難局は、労使の協力によってのみ乗り越えられる山である。会社は「２０２１年度が黒字基調であることはすべてのステークホルダーへの責務である」とし、「どんなことをしてでも黒字を勝ち取る」と決意している。会社はこの黒字への具体策として「変革２０２７」をさらに加速化するとして本年１月に「新たな数値目標」を策定するなど、その具現化に向け各機関・現場において実現するよう求めている。

私たちＪＲＥユニオンは前述の通り「労使の協力によってのみ乗り越えられる」と考えている。この山を乗り越えるために私たちはより多くの共感者を得ること、さらに共に歩んでいく仲間を結集していかなければならない。

ＪＲＥユニオンは昨年11月、私たち自身の「真心」の一端を開示するため「会社と共に」を発出し、ＳＮＳなどを活用し多くの皆さまにご覧いただいた。この間、多くの社員は左翼暴力集団の指導の下、命令と服従、異論を排すという、凡そ民主的労働運動とは名ばかりの全体主義的な労働運動を長い時間押し付けられた。その結果として、「労働組合＝悪」との認識に立って、労働組合のすべての情報を遠ざける状況となった。

ＪＲＥユニオンはこのような結果を踏まえ、さらに多くの仲間の皆さんに私たちの「真心」、会社を発展させるべく思いをご覧戴くと共に、その思いを創り上げて戴く意識を醸成するため、第一弾としてこれまでチラシＶＯＬ．１～ＶＯＬ．３を作成した。

その後、ＪＲ東日本で働く仲間の皆さんから「会社の窮状について理解できない」また「会社の窮状を救うための行動とは」などの口頭を含むご意見を戴き、第二弾としてこれらの声に応えるべく、新たにＶＯＬ．４～ＶＯＬ．５を作成するに至った。

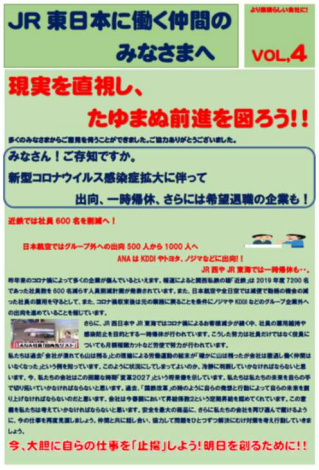

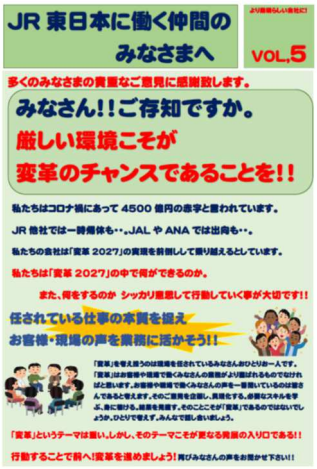

・・・

ＪＲ産業に働くすべての仲間の課題解決のために！

鉄道事業法改正法案成立！西日本豪雨での復旧現場からの声が反映！

ＪＲ連合 NEWS　2020年度　No．93
ＪＲに集うすべての仲間のＪＲ連合への結結集を！！
２０２１年４月６日　日本鉄道労働組合連合会
鉄道事業法改正法案成立
西日本豪雨での復旧現場からの声が反映！

３月31日、参議院本会議において「踏切道改良促進法等の一部を改正する法律案」が可決・成立した。本法案は“鉄道の防災機能の強化”として、鉄道事業者が“国土交通大臣の許可”を受けて、①鉄道施設に障害を及ぼすおそれのある植物等の伐採等、②災害時の早期復旧のために他人の土地を作業場等として一時使用を可能とするという、「鉄道事業法」の一部改正を含むものである。

とりわけ、②については２０１８年に発生した西日本豪雨において山陽本線が大規模に被災し、長期間の寸断を余儀なくされた際の復旧工事での事象を端緒に議論されてきた。当該現場では重機であれば短時間で済む作業が、沿線土地所有者からの理解を得られなかったため、酷暑の中であるにも関わらず手作業で実施せざるを得ない状況が生じた。ＪＲ連合が、道路法・電気事業法等と同様に災害発生時の沿線土地の一時使用を可能とする法整備の必要性を繰り返し訴えてきたことが今般法改正という大きな成果につながった。

西日本豪雨が発生して以降、ＪＲ連合は被災線区への激励行動等を行い、さらにＪＲ連合国会議員懇談会メンバーとのＪＲ西日本の山陽本線や芸備線等の視察を実施し、現地での政策要求に関する意見交換を通じた理解促進に努めてきた。その後、国土交通副大臣への要請行動では現場の労苦を直接訴えた。こうした動きに呼応するように、国土交通省は「鉄道用地外からの災害対応検討会」を設置し、鉄道の災害リスクに対する方策について有識者・事業者・行政で議論を始めた。そして、昨年末「鉄道用地外からの災害リスクへの提言」をとりまとめ、公表した。

一方で、この間、ＪＲ連合の政策提言に共感した国会議員からは相次いで国会で発言がなされ、特に、議員懇幹事の広田一議員（衆・高知２区）は、法整備の必要性とともに、毎年のように発生する自然災害の激甚化・頻発化から早急に対応すべきと強調し、赤羽国交大臣からは、民有地からの被害拡大が顕在化していることを受け、積極的に取り組む考えが示されていた。

まさに現場からの声が法律を変えることにつながった。ＪＲ連合と加盟単組の地道な政策活動や、関係議員はもとより、すべての関係者の連携と協働の賜物である。

第76回ＪＲ連合国会議員懇談会を開催！感染拡大は第４波！ＪＲ産業の危機は一層深刻に！支援にむけた課題を共有し、連携強化を確認！

４月14日、第76回ＪＲ連合国会議員懇談会を開催した。榛葉賀津也会長（参・静岡）をはじめとする議員懇所属議員から7名が出席し、各単組とはウェブでつなぐ形式とした。ＪＲ産業の危機的状況と経営支援の必要性を確認し、今国会会期中に支援にむけた関係省庁への要請実現に取り組むよう意思統一を図った。

ＪＲ連合 NEWS　2020年度　No．94
ＪＲに集うすべての仲間のＪＲ連合への結結集を！！
２０２１年４月１６日　日本鉄道労働組合連合会
第76回JR連合国会議員懇談会
感染拡大は第４波！ＪＲ産業の危機は一層深刻に！
支援にむけた課題を共有し、連携強化を確認！

冒頭、榛葉会長は、「公共交通は盛り返していかなければならない局面だったが、再び感染拡大の状況に。我々議員も支援の実現にしっかりと取り組むので、ぜひ現場の皆さんも一緒にこの苦難を乗り越えていきましょう」と述べた。続いて、荻山市朗ＪＲ連合会長は「４月末にはＪＲ各社の決算も公表され、ＪＲ全体で１兆円規模の赤字決算となるだろう。今次春季生活闘争は大変厳しい交渉となった。ＪＲ産業は、国の政策で移動が制限され大きな影響を受けているので、相応の支援を引き続き求めていく。固定資産税の減免や雇用調整助成金の特例措置の延長や、抜本的な需要回復にむけた喚起策が必要不可欠。同様に影響を受けている航空や観光の仲間とも共闘し、要求実現に取り組んでいく。安心して公共交通をご利用いただけるよう継続した支援をお願いしたい」と政府等に対する働きかけを求めた。ウェブ形式で出席したＪＲ各単組代表者からは、各社の厳しい経営状況や、コロナ禍で離職が増加している傾向、公共交通利用の安全性の発信の必要性、雇調成特例措置延長の必要性など、切実な思いが述べられた。

協議事項では、経営支援や移動及び観光に対する不安意識の払拭、段階的な移動需要の創出と回復につながる助成制度の構築にむけた要請行動について確認するとともに、ＪＲ二島・貨物経営自立実現ＰＴの今後の進め方等を確認した。

引き続きＪＲ連合は、政策実現に邁進し、ＪＲ産業が抱える課題の解決にむけて、果敢に取り組んでいく！

新入社員の皆さん、歓迎コメント掲載中！

ＪＲ連合

JREユニオンのホームページトップに掲載中♪
Welcome動画と併せて、ぜひご覧くださいね♡